



## 厚生年金保険の保険料率の引上げ

厚生年金保険の保険料率が平成 26 年 9 月分(同年 10 月納付分)から **17.474%** に引き上げられます。

### 今後の保険料の推移予定

|                   | 保険料率           | 増加率            |
|-------------------|----------------|----------------|
| 平成 25.9.1～        | 17.120%        | +0.354%        |
| <b>平成 26.9.1～</b> | <b>17.474%</b> | <b>+0.354%</b> |
| 平成 27.9.1～        | 17.828%        | +0.354%        |
| 平成 28.9.1～        | 18.182%        | +0.354%        |
| 平成 29.9.1～        | 18.300%        | +0.118%        |

### 雇用保険：各種給付の支給限度額等の変更

雇用保険の各種給付もこの 8 月 1 日から変更になりました。

各種給付のベースとなる賃金日額は「毎月勤労統計」の平均定期給与額の増減により、毎年 8 月 1 日にその額を変更することになっていますが、平成 25 年度は前年比で約 0.2%減少したことを受けて、賃金日額の上限額・下限額が若干の引き下げになりました。

このため、高年齢雇用継続給付や育児休業給付、介護休業給付も支給限度額が変更(若干の引き下げ)になっていますので、ご注意ください。

|              | 7 月まで       | 8 月以降              |
|--------------|-------------|--------------------|
| 高年齢雇用継続給付    | 341,542 円 ➡ | 340,761 円 (－781 円) |
| 育児休業給付 (67%) | 286,023 円 ➡ | 285,420 円 (－603 円) |
| 育児休業給付 (50%) | 213,450 円 ➡ | 213,000 円 (－450 円) |
| 介護休業給付       | 170,760 円 ➡ | 170,400 円 (－360 円) |



### 社会保険料の節減対策 (SIO サービス)

についてはサトーへお問い合わせください。

# SATO'S NEWS LETTER

2014 年 9 月号  
(No.61)

## CONTENTS

- 厚生年金保険の保険料率の引上げ .....P.1
- 助成金情報 .....P.2
- 労務トラブル Q&A .....P.3
- 人事労務ニュース .....P.3
- 企業 PR コーナー  
株式会社 だいすけプロダクション 様 .....P.4
- SATO'S INFO .....P.4

## 9 月の社会保険労務と税務

### 1 日

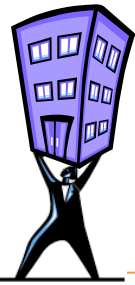
- 個人事業税の納付<第 1 期分>
- 個人事業者の当年分消費税の中間申告
- 6 月決算法人の確定申告・12 月決算法人の中間申告
- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第 2 期分>
- 健保・厚年の保険料納付

### 10 日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
- 一括有期事業開始届

### 30 日

- 7 月決算法人の確定申告/翌年 1 月決算法人の中間報告
- 健保・厚年の保険料納付



## 助成金情報

# キャリアアップ助成金 (短時間正社員コース)

この助成金は、短時間正社員制度を制定し、短時間正社員への転換や新たな雇い入れを行う事業主に対して支給される助成金です。

ワーク・ライフ・バランスの観点から**正社員の短時間正社員への転換**や、**短時間労働者を短時間正社員に転換**するケースなどが主に想定されています。

## 対象労働者

- ①正規雇用労働者(6か月以上雇用されている者)
- ②有期雇用労働者(通算して6か月以上雇用されている者)
- ③有期実習型訓練終了者
- ④新たに短時間正社員として雇い入れられる労働者

## 手続き

①キャリアアップ管理者の配置・キャリアアップ計画の作成・認定

②短時間正社員への転換または雇い入れの実施

※下記の1)～3)をいずれも実施する必要があります

- 1) 短時間正社員に転換する制度、または短時間正社員として新たに雇い入れる制度を、就業規則等に規定し、その制度に基づいて労働者を短時間正社員に転換または雇入れる。  
 ＊正社員を短時間正社員に転換するコースを規定する場合、下記の事項を就業規則等に規定する必要があります。
  - 1 育児及び介護以外の事由でも利用できること
  - 2 予定した利用期間を経過後、原職または原職相当額に復帰させること  
 ただし、本人が希望する場合に異なる取扱いにする事も可能
- 2) 短時間正社員への転換または短時間正社員として新たな雇い入れを実施した後、6か月以上継続して雇用し、当該労働者に対して転換または雇入れ後の処遇適用後6か月分の賃金を支給したこと
- 3) 支給申請日において1)の制度が継続していること

③支給申請

## 助成金額

支給1人当たり **30万円** (大企業の場合 **25万円**)

＊短時間労働者の所定労働時間延長コースの人数と合計して、1年度1事業所当たり上限10人

詳しい内容は、厚生労働省の「キャリアアップ助成金(9短時間正社員コース)のご案内」(パンフレット)でご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/0000043425.pdf>

※その他にも要件がございますので、詳しくは弊社までお問い合わせください。





## 労務トラブル Q&A 「情報漏えい対策について」

**Q.**

近頃、会社の情報漏えいがニュースになりました。自社でも対策したいと思いますが、規程類はどのように整備すればいいでしょうか？

**A.**

まずは就業規則のサービス規律に秘密保持義務について定め、それに違反した場合は懲戒事由に該当することを規定しておく事が重要です。また、損害賠償、退職金の減額または没収事由等についても併せて規定しておく事をお勧めします。

さらに秘密保持誓約書を入社時と退社時に締結しておきましょう。労働者は秘密保持契約を締結していなくても、労働契約や就業規則により、当然に秘密保持義務を負っているものと考えられていますが、秘密保持誓約書を締結することには次のようなメリットがあると考えられます。

### 在職者に対して

- ①秘密保持に関して、どのような範囲の義務を負っているのか具体的に認識・自覚させる
- ②漏洩回避に向けた具体的な行動を促す



### 退職者に対して

- ①入社時の誓約書に退職後も在職中と同様の秘密保持義務を負担することが明記されている場合は、再度明示して確認する意義をもつ
- ②在職中と同様の秘密保持義務を負担することが明記されていない場合は、誓約書を締結することにより、義務を課すことができる。(労働契約の終了とともに、労働契約上の付随義務としての守秘義務も消滅するという見解もあるため)

### その他

- ①個人情報保護上の必要かつ適切な処理を講じていることの証拠となる
- ②営業秘密を適切に管理していることの証拠となる
- ③不正競争防止法上の不正使用等の差止めや損害賠償の請求をする際に義務違反の具体的内容を立証し易くなる。

社内には直接雇用した労働者以外にも派遣社員や業務委託等で働いている人がいます。その様な人に対しては、契約を結んでいる派遣元会社や、業務委託先企業と情報漏えいに関する誓約書等を締結する事も大切でしょう。

## 人事労務ニュース

### 8 月から失業手当の上限引下げへ

厚生労働省は、雇用保険の基本手当の上限額を8月から最大で0.3%(25円)引き下げることが発表された。平成25年度の平均給与額が平成24年度より約0.2%下がったためによるもの。

### 女性登用促進に向けた新法制定へ

政府が女性の活躍を進めるための新法を制定する方針を明らかにした。新法は、企業や地方自治体での女性登用を増やす行動計画の作成を柱として、役員や管理職に占める女性の割合の開示などを求める。早ければ秋の臨時国会への提出・成立を目指し、検討を進めている。



企業PRコーナー「株式会社だいすけプロダクション 様」

株式会社だいすけプロダクション様より、ライブイベントのご案内です。

# D's FACTORY PRESENTS STEP for TOMORROW in HIROSHIMA Vol.1



## TAKESHI URATA

1990 年メジャーデビュー。  
今話題の Guitar☆Man  
Main vocal として活躍中！

## TAKAYUKI TAKEMOTO

ミスターCBS ソニーグランプリを受賞し、  
1981 年にデビュー。  
第 23 回レコード大賞新人賞受賞。

## イベント概要

- 日時： **10 月 5 日 (日)**  
17:00 開場 17:30 開演
- 場所： ブルーライブ広島  
広島市南区宇品海岸 3 丁目 12-69  
TEL 082-250-5522
- 前売り ¥4,000 当日 ¥4,500 (全席自由席)  
※ワンドリンクオーダー制 (¥500)



## D's FACTORY

「大ちゃんの釣りに行こう」の大ちゃん率いるバンド。  
地元を中心に LIVE 活動中！



お問い合わせ：株式会社だいすけプロダクション  
〒733-0833 広島市西区商工センター5 丁目 2-3  
TEL 082-278-8811(代表) <http://daisuke-pro.co.jp/>  
担当：中島

## SATO'S INFORMATION

## おすすめセミナー情報

### サトー主催「若手フォロー研修」

- テーマ：「自分にとって“仕事”とは何か」
- 場所：フォロー研修 — MDX 広島ビル 8 階 (広島市中区大手町 1-6-2)  
寺社研修 — 太光寺 (広島市西区田方 1 丁目 551 番の 1)
- 日程：フォロー研修 — 10 月 8 日(水)、10 月 17 日(金) 10:00~17:00  
(どちらの日程も内容は同じです)  
寺社研修 — 10 月 18 日(土) 8:30~17:00

※フォロー研修のみ、寺社研修のみの受講も可能です。  
※寺社宿泊研修のご希望があれば、ご相談に応じます。

★詳細はこちら：<http://www.sato-co.jp/20140902/>



社会保険労務士法人サトー 広島事務所  
730-0051 広島県広島市中区大手町 1-6-2 MDX 広島ビル 5 階

月～金 9:00~18:00  
電話：082 (546) 2080 FAX：082 (546) 2081

社会保険労務士法人サトー 東京事務所  
101-0032 東京都千代田区岩本町 3-1-9 リブラ岩本町 I 6 階

月～金 9:00~18:00  
電話：03 (5829) 8982 FAX：03 (5829) 8983